

《吉川市水防センター等整備検討委員会の概要》

1 名称

吉川市水防センター等整備検討委員会

2 設置

国土交通省江戸川河川事務所が整備を進めている吉川市河川防災ステーションに建設を予定している水防センターについて、市が建設規模、設置する諸室等及び河川防災ステーションを含めた平時の利活用について検討するに当たり、広く意見を募るため、吉川市水防センター等整備検討委員会を設置します。

3 所掌事務

- (1) 水防センターの建設に係る基本的方向性
- (2) 水防センター及び吉川市河川防災ステーション上面の平時における利活用の基本的方向性
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた事項

4 組織構成

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 八子新田自治会、鍋小路自治会及び深井新田自治会の代表者又は推薦を受けた者
- (3) 市長が指定する市民団体等の代表者又は推薦を受けた者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

5 委員の任期

委嘱の日から令和6年3月31日まで